

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課) 一

○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (同) 一

○県営土地改良事業の工事の完了 (農村振興課) 一

○指定試験機関の変更の届出 (建築宅地課) 二

○証紙売りさばき機関の指定 (会計課) 二

○平成二十五年度における地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける競争入札に参加する者に必要な資格 (契約課) 二

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定 (税務課) 三

○開発行為に関する工事の完了 (四件) (建築宅地課) 三

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (契約課) 四

宮城海区漁業調整委員会

○漁業法第十一条第四項に基づく公聴会の開催 七

○宮城県公報平成二十四年号外第四三号中 七

○宮城県公報平成二五年号外第一二二号中 七

告 示

○宮城県告示第三百四号

障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

平成二十五年四月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
〇四一〇二〇〇四〇六	就労自立支援センター石巻市蛇田字小斎二十四一	自立訓練(生活訓練)就労移行支援	社会福祉法人石巻祥心会	平成二十五年四月一日
〇四一〇七〇〇一七三	名取市みのり園名取市増田一丁目八一三十四	就労継続支援B型	名取市	平成二十五年四月一日
〇四一一四〇〇一五三	医療法人社団健育会ひまわりデイサービスセンター東松島市赤井字八反谷地百番五	生活介護自立訓練(機能訓練)	医療法人社団健育会	平成二十五年四月一日
〇四一二七〇〇二二一	活動支援センターふれあい黒川郡大和町宮床下小路四十六一	生活介護	特定非営利活動法人ふれあい	平成二十五年四月一日

〇宮城県告示第三百五号

児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)第二十一条の五の三第一項に規定する指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第二十一条の五の二十四の規定により告示する。

平成二十五年四月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害児通所支援の種類	設置者名	指定年月日
〇四五二四〇〇一九五	よつちゃんち巨理郡巨理町逢隈上郡字上二百一番地	児童発達支援放課後等デイサービス	特定非営利活動法人幸創	平成二十五年四月一日

〇宮城県告示第三百六号

県営土地改良事業に伴う工事を次のとおり完了したので、土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十五年四月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

地区名	事業の名称	工事完了年月日

津山 農地整備事業（経営体育成型） 平成二十五年三月十一日

○宮城県告示第三百七号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第十五条の六第三項において準用する同法第十条の六第二項の規定により指定試験機関から次のとおり変更の届出があった。

平成二十五年四月二日

一 届出者の名称 宮城県知事 村 井 嘉 浩

財団法人建築技術教育普及センター

二 変更後の届出者の名称

公益財団法人建築技術教育普及センター

三 変更年月日

平成二十五年四月一日

○宮城県告示第三百八号

証紙条例（昭和三十九年宮城県条例第二十二号）第五条第一項第一号の規定により、証紙売りさばき機関として次のとおり指定した。

平成二十五年四月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

売りさばき機関	売りさばき場所	指定年月日
宮城県仙台北県税事務所	仙台市青葉区堤通雨宮町四番十七号	平成二十五年四月一日
宮城県仙台北県税事務所		

○宮城県告示第三百九号

一 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「施行令」という。）第六百六十七条の五第一項の規定により、平成二十五年に宮城県が発注する建設工事に係る競争入札のうち、地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約に係る一般競争入札（以下「特定調達契約に係る一般競争入札」という。）に参加する者に必要な資格を次のとおり定めた。

なお、資格要件を満たさず者で特定調達契約に係る一般競争入札に参加しようとする者は、次の二から八までに定めるところにより申請し、九に定めるところにより承認されなければならない。

平成二十五年四月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 資格要件

1 及び2のいずれにも該当する者であること。
1 次の(一)から(三)までのいずれにも該当する者でないこと。

(一) 施行令第六百六十七条の四の規定に該当する者

(二) 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格審査申請書（添付書類を含む。）中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

(三) 建設業法（昭和二十四年法律第百号）第三条第一項の許可を受けていない者及び同法第二十七条の二十三第二項に規定する経営事項審査を受けていない者

2 参加を希望する建設工事（建設業法第二条第一項に規定するものをいう。）の種類に応じた経営事項審査による、同法第二十七条の二十九第一項に規定する総合評定値が、次の表の基準を満たす者

調達をする建設工事の種類	基準
土木一式工事 建築一式工事 鋼構造物工事（鋼橋上部工事）	八五〇点以上 九〇〇点以上 一〇〇〇点以上

二 申請に必要な書類

1 建設工事一般競争入札（特定調達契約）参加資格審査申請書

2 添付書類

審査基準日が建設工事一般競争入札（特定調達契約）参加資格審査申請書の提出日前一年七月以内のものうち、直近の総合評定値通知書の写し

三 申請書類の作成に用いる言語

日本語とする。

四 受付期間

平成二十五年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで

ただし、宮城県の休日等を定める条例（平成元年宮城県条例第十号）第一条に規定する日（以下「休日」という。）を除く。

五 受付時間

午前九時三十分から午前十一時三十分まで及び午後一時から午後五時まで

六 申請用紙（宮城県指定様式）の配布期間

平成二十五年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで（休日を除く。）

七 申請用紙の配布及び申請書類の提出場所

仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課管理班

八 申請の方法

提出場所に申請書類を持参すること。

九 資格承認

資格審査の結果、一の資格要件を満たすと認められる者に係る入札への参加資格を承認し、建設

工事一般競争入札（特定調達契約）参加資格承認者名簿に登載する。

十 審査結果の通知

当該申請者に郵送で通知する。

十一 資格承認の有効期間

資格承認日から平成二十六年三月三十一日まで

十二 資格の更新手続

平成二十六年三月三十一日までに資格申請の公示を予定しているため、当該公示に基づき申請書

類を提出すること。

十三 資格承認を受けた者の参加資格承認者名簿の閲覧場所

仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課管理班

十四 申請に関する問い合わせ先

仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課管理班（電話〇二二―二二―一三三三五）

公 告

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十五年四月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 宮城県税務業務用端末等貸借 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 総務部税務課 仙台市青葉区本町三丁目

八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十五年三月七日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 NECキャピタルソリューション株式会社東北支店

宮城県仙台市青葉区中央四丁目六番一号

五 落札金額 一億七千六百四十四万六千三百三十五円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十五年一月二十五日

〇都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十五年四月二日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域 宮城県知事 村 井 嘉 浩 宮城県七ヶ浜町松ヶ浜字譚百三十六番三の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称） 宮城県七ヶ浜町葛蒲田浜字西峠下一番地の一 有限会社斎藤商店

〇都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十五年四月二日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域 宮城県知事 村 井 嘉 浩 宮城県利府町赤沼字番ヶ森十七番の一部、同字 大貝八十八番の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称） 宮城県利府町葉山一丁目三番三 シーアイタウン利府葉山株式会社

仙台市青葉区二日町一番二十七号

鹿島建設株式会社東北支店

専務執行役員支店長 赤沼聖吾

〇都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十五年四月二日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
 宮城県知事 村 井 嘉 浩
 岩沼市早股字小林三百六十五番一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
 岩沼市早股字小林三百六十五番地の一
 及川 文博

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。
 平成二十五年四月二日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
 宮城県知事 村 井 嘉 浩
 宮城郡利府町神谷沢字新宮ヶ崎三番及び四番

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
 宮城郡利府町神谷沢字金沢五十二番地一
 藤澤 瑞彦

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
 平成二十五年四月二日

一 入札に付する工事
 宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 工事番号 平成二十五年県債社道復興二二二二一〇一〇一

2 工事名 大島架橋本体工事

3 施工場所 (一) 大島波板線気仙沼市三ノ浜・磯草地内

4 工 期 宮城県議会で議決された日の翌日から平成二十九年三月二十一日まで

5 工事概要 橋 長 三五六メートル
 アーチ支間長 二九七メートル

幅 員 九.五メートル（車道七.〇メートル、歩道二.五メートル）

上 部 工 鋼中路式アーチ橋一式

下 部 工 橋台二基、橋脚二基

6 予定価格 宮城県建設工事総合評価落札方式（高度型）の手引き（以下「総合評価の手引き」という。）5により決定したときに公表する。

7 入札方式 一般競争入札（入札参加資格事前審査・郵送入札・調査基準価格適用）

8 落札方式 総合評価落札方式（高度型（Ⅲ型））

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1及び2に掲げる要件を満たす特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。

1 共同企業体の結成方法

(一) 構成員の数は、三社であること。

(二) 構成員の組合せは、2の(一)及び(二)の資格を満たす一社並びに2の(一)及び(二)の資格を満たす二社の組合せであること。

(三) 結成は、自主結成であること。

(四) 代表者は、構成員のうち中心的役割を担う者で、施工能力の大きい者であること。

(五) 代表者の出資割合は、構成員中最大であること。

2 共同企業体の構成員の資格

(一) 共同企業体におけるすべての構成員

(1) 宮城県建設工事一般競争入札（特定調達契約）参加資格を有すること。

(2) 宮城県から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(3) 開札日において、会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けていること。

(4) 開札日において、銀行取引停止となった者については、申立日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けていること。

(5) 開札日において、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項及び第二項各号の規定に該当しないこと。

なお、被補助人、被補佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第一項の規定に該当しない者である。

(6) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(7) この入札に参加しようとする複数の共同企業体の構成員となっていないこと。

(8) 経常建設共同企業体及び事業協同組合は、共同企業体の構成員となることができない。

(二) 共同企業体における代表者

(1) 宮城県建設工事一般競争入札（特定調達契約）参加資格の承認の際に鋼橋上部工事に係る建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十七条の二十九第一項の規定する総合評定値が千点以上であること。

(2) 平成十五年度以降において、鋼道路橋における上部工事（アーチ橋）の製作及び架設を元請けとして施工した実績（共同企業体としての実績は、代表者であった場合に限る。）を有すること。

(3) 建設業法第十五条の規定に基づく鋼橋上部工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(4) 鋼橋上部工事に対応する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している

者又はこれに準ずる者をこの現場に専任で配置できること。

(三) 共同企業体における代表者以外の構成員

(1) 宮城県建設工事一般競争入札（特定調達契約）参加資格の承認の際に土木一式工事に係る建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十七条の二十九第一項の規定する総合評定値が八百五十点以上であること。

(2) 建設業法第十五条の規定に基づく土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(3) 土木一式工事に対応する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者又はこれに準ずる者をこの工事現場に専任で配置できること。

三 入札手続等

1 担当課及び担当者

〒九八〇一八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号（宮城県行政庁舎二階）

宮城県出納局契約課工事契約班 水戸 正勝 ○二二―二二―一三三三六

2 契約条項を示す場所並びに入札説明書及び入札参加申請書類の交付場所等

(一) 契約条項を示す場所 1と同じ

(二) 入札説明書及び入札参加申請書類の交付期間及び時間

平成二十五年四月二日（火）から平成二十五年四月十二日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

(三) 入札説明書及び入札参加申請書類の交付場所及び方法

1において配布及びこの入札公告が掲載された入札情報サービスシステムの工事の欄からダウンロードできる。

3 設計図書等の閲覧及び貸出

当該工事に係る仕様書、図面及び仮契約書（案）を閲覧に供するほか、希望者に貸し出しする。ただし、仕様書及び図面については、入札説明書に記載の場所において有料で複写することができる。

(一) 閲覧、貸出期間及び時間

平成二十五年四月二日（火）から平成二十五年五月三十日（木）まで（休日等及び平成二十五年四月二十九日から平成二十五年五月五日までを除く。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

(二) 閲覧場所

4 入札書の提出期限及び場所
 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県政情報センター（宮城県行政庁舎地下一階）

(一) 提出期限及び方法

提出期限は平成二十五年七月中旬以降とし、技術提案の審査を終了した後に技術審査会で決定されたときに公告する。また、提出方法は入札説明書に記載のとおりとする。なお、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

(二) 場所 1と同じ

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十五年七月中旬以降とし、技術提案の審査を終了した後に技術審査会で決定されたときに公告する。

(二) 場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 第一入札室（宮城県行政庁舎二階）

4 入札参加資格の確認等

1 提出書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類（三の2により配布する様式による。）を持参の上提出し、この工事に係る入札参加資格審査及び資格確認を受けなければならない。

(一) 入札参加資格確認申請書

(二) その他、入札説明書に記載してあるもの。

2 入札参加申請書類の受付期間及び提出場所等

(一) 受付期間及び時間

平成二十五年四月二日（火）から平成二十五年四月十二日（金）まで（休日等を除く。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

(二) 提出場所

三の1と同じ

3 入札参加資格の審査等

(一) 入札参加資格の審査をしたときは、当該申込みを行った者に対してその結果を郵送で通知する。

(二) 入札参加資格有資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせをすることができる。

(三) 二の説明を求めようとするときは、その旨を記載した書面を四の2(二)に記載の担当課へ提出するものとする。

五 入札保証金

必要（詳細については入札説明書に記載のとおりとする。）
 六 工事費内訳書の提出

1 入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

2 工事費内訳書の様式は別に定める。

3 工事費内訳書は、返戻しない。

七 入札の無効

本入札公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、開札時において二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者のした入札は無効とする。

八 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。ただし、調査基準価格を設けるものとし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価点の最も高い者を落札候補者とすることがある。

九 契約保証金

契約金額の十分の一以上の金額とする。ただし、調査基準価格を下回る価格で契約締結する場合の契約保証金の額は、契約金額の十分の三以上の額とする。

十 契約の締結

1 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年宮城県条例第十八号）第二条の規定により、契約の効力は宮城県議会の議決を経てから生ずるため、それまでは仮契約の締結を行うものとする。

2 落札の決定後、当該入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 当該建設工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

3 契約書作成の要否 要

4 入札金額の記載方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。

5 宮城県建設工事一般競争入札(特定調達契約)参加資格を得ていない者も四により申請書等提出することができるが、技術提案書の提出期限までに当該資格の承認を受け、かつ、四に定める入札参加資格の承認を受けていなければならない。

6 関係図書等の閲覧 建設工事執行規則(昭和三十九年宮城県規則第九号)、宮城県建設工事競争入札参加心得、建設工事総合評価落札方式(高度型)実施要領、宮城県建設工事総合評価落札方式(高度型)の手引きについては、出納局契約課のホームページ、入札情報サービスシステム及び県政情報センター(宮城県庁行政舎地下一階)において閲覧できる。

7 詳細は入札説明書による。

十二 概要

Summary

- 1 Service Required : Construction of a bridge in Oshima (Kesenuma City)
- 2 Deadline for Application Forms for Bid Qualification : April 12, 2013, 5:00 p.m.
- 3 Deadline for Bids : From the middle of July 2013 - public notice will be made after technical proposals are reviewed and decided upon by the technical review board.
- 4 Contact Information : Masakatsu Mito, Construction Contract Section Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570, Japan. Tel.: 022-211-3336

宮城海区漁業調整委員会

○宮城海区漁業調整委員会公示第一号

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第十一條第四項の規定により公聴会を開催する。

平成二十五年四月二日

宮城海区漁業調整委員会

会長 畠 山 喜 勝

一 公聴会の開催日時及び開催場所並びに関係者の範囲

開催日時	開催場所	対象地区
平成二十五年四月十一日 午後一時から 午後三時まで	気仙沼赤岩杉ノ沢四十七番地六号 気仙沼合同庁舎大会議室	気仙沼市から南三陸町戸倉まで
平成二十五年四月十五日 午前十時から 午後零時まで	石巻市東中里一丁目四番三十二号 石巻合同庁舎大会議室	石巻市北上町十三浜から石巻市十八成浜まで
平成二十五年四月十五日 午後一時から 午後三時まで	石巻市東中里一丁目四番三十二号 石巻合同庁舎大会議室	石巻市小湊浜から石巻市渡波まで
平成二十五年四月十六日 午後一時から 午後三時まで	塩釜市新浜町一丁目九番一号 仙台地方振興事務所 水産漁港部会議室	東松島市から山元町まで

二 公聴会において意見を聴こうとする案件
漁業法第十一條第四項の規定による定置漁業権、区画漁業権、共同漁業権の免許の内容たるべき事項等の事前決定について

正 誤

ページ	段 行	正 誤
一	上 後ろか ら四 第四号	第五号
三	上 六	社会教育その他公共のために

○宮城県公報平成二五年号外第一二二号(平成二十五年三月二十六日付け)中
社会教育及びその他公共のために